

令和5年 第1回

森町農業委員会
定例総会議事録

令和5年第1回森町農業委員会定例総会議事録

開催日時	令和5年1月26日(木) 午前10時00分～午前10時30分					
開催場所	森町役場新棟1階 会議室					
出席委員 (13名)	議席	氏 名		議席	氏 名	
	1番	会長職務代理者	中坂宏道	11番	委員	佐橋 悟
	2番	委員	天池初穂	12番	〃	宮本秀逸
	5番	〃	皆川 毅	13番	〃	河野芳之
	6番	〃	石澤良則	14番	〃	甲田直嗣
	7番	〃	瀨野秀雄	15番	会長	猪子和博
	8番	〃	石嶋 仁			
	9番	〃	中村芙美			
	10番	〃	高瀬幸巳			
	欠席委員 (1名)	4番	委員	梶谷高夫		
議事録 署名委員	10番	高瀬 幸巳		11番	佐橋 悟	
農業委員会 事務局職員	事務局長	寺澤英樹		事務局次長(兼)庶務係長	島野結花里	
	庶務係主事	中嶋冬輝				
その他の 出席者						
議事日程	別 紙					
会議の経過	別 紙					

議事日程

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	議事録署名委員の指名について
日程第 3	活動報告
日程第 4	議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による合意解約について
日程第 5	議案第 2 号 農用地利用集積計画（賃貸借）について

会議の経過	
15番猪子会長 (以下「議長」)	<p>皆さん、おはようございます。厳しい冷え込みの中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、4番梶谷委員から欠席届が出ておりますが、定足数に達しておりますので、これより第1回定例総会を開催したいと思いますので、ご審議の程よろしくお願い致します。</p> <p>日程第1「会期の決定」について、会期につきましては本日1日限りとしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p>
議長	<p>日程第2「議事録署名委員の指名について」、今回の議事録署名委員については、10番高瀬委員・11番佐橋委員にお願い致します。現地調査の報告は、12番宮本委員にお願い致します。</p>
事務局長	<p>日程第3「活動報告」、事務局より報告をお願い致します。</p> <p>はい、活動報告致します。委員会及び事務局の活動報告です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月17日：女性農業者の意見交換会（女性農業者8名、中村委員・島野次長） ・1月19日：
議長	<p>① 令和4年度女性農業委員・農地最適化推進委員等活動強化研修会（オンライン、中村委員出席）</p> <p>② 各申請等に伴う現地調査（宮本委員、河野委員、甲田委員、事務局）</p> <p>以上でございます。</p> <p>【石嶋委員、挙手】</p>
8番 石嶋委員	<p>石嶋委員、お願い致します。</p> <p>1月17日の女性農業者の意見交換会は、農業委員会は全く関係ないのですか。</p>
事務局	<p>7月の農業委員改選に伴う女性農業委員の登用ということで、当初JA女性部にお願いの文書を出し、個々に訪問しようと思ったのですが、それよりも女性農業委員の関係や普段の女性農業者の方の様々な苦勞などをお聞きしたく、開催することと致しました。女性農業者8名にご出席頂きました。</p>

8番	石嶋委員	農業委員会そのものや会長など関係なく、婦人部の方々に案内して意見交換会を行ったという解釈で宜しいですか。
	事務局	説明会というか、ざっくばらんに様々なことをお聞きしたく、事務局として開催致しました。
	議長	【瀬野委員 挙手】 瀬野委員、お願い致します。
7番	瀬野委員	それは農業委員が女性農業委員を増やすという主催で行ったわけでもないということですか。
	事務局	本来はそれが目的だったのですが、最初に女性農業委員登用ということでJAの女性部にお問い合わせの文書を出したのですが、反応が薄かったため、その方々を含めてお誘い合わせの上、様々なご意見をお聞かせいただきたいということで、開催致しました。
7番	瀬野委員	農業委員が関係しているのであれば、まず会長などに相談をしてから開催するならわかりますが、会の代表を外してまで開催するというのは、少々問題ではないでしょうか。
	事務局	申し訳ありません。事務局のみで色々考える部分がありまして、進めてしまいました。今後気をつけます。
	議長	【中村委員 挙手】 中村委員、お願い致します。
9番	中村委員	私も出席致しましたがけれども、委員の方々には「こういうことをやります」というものは届いていませんでしたか。
7番	瀬野委員	私が言うのは、農業委員も参加して行うのであれば、農業委員会という組織があり、会長代行等もいるのですから、そのようなことを進めるなら、やはりまず相談してから行うべきだと思います。行うこと自体は決して悪いことではありませんが、尋ねたら会長が「何もわからない」というようなお話でしたので。やはりそのようなことは、順序が伴うと思います。
	議長	【石嶋委員、挙手】 石嶋委員、お願い致します。
8番	石嶋委員	確かに今、森町では1人で頑張ってくれていますが、今までの研修会などにおいても「女性農業委員を1人でも2人でも増

	<p>やしてほしい」という方針で流れていますよね。尚のことそのように行うのであれば、会長だとかも交えて行うべきではないでしょうか。</p>
<p>議長 事務局長</p>	<p>【事務局長 挙手】 事務局長、お願い致します。 今、瀬野委員・石嶋委員からご指摘ありましたが、開催するのは私が会長の印鑑をお借りして、開催するよう指示を致しました。今回は私の責任ですので、今後そのようなことがないように致します。また、そのような時には事前に、会長の耳に必ず入れた上で進めていきたいと思えます。大変申し訳ありませんでした。</p>
<p>議長</p>	<p>この件につきましては、よろしいでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>【全員異議なしの声】</p>
<p>事務局長</p>	<p>日程第4・議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約について」を上程致します。事務局より説明願います。 はい、ご説明致します。このことについて、下記のとおり提出があった合意解約通知の成立状況の確認について審議を求めます。</p>
	<p>貸し手：*****・***** 借り手：***** ** 土地の所在地：*****外1筆 地目（公簿）： ① 畑 → ***** ② 山林 → ***** 地目（現況）：全て「畑」 面積：2筆合計10,333㎡ 期間：農用地利用集積計画による5ヶ年の賃貸借 →令和4年2月1日から令和9年1月31日まで 合意解約成立日：令和4年12月29日付 土地の引渡日：令和4年12月31日 5ページに別紙写1を添付しておりますので、ご参照願います。以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>

議 長	説明が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。
議 長	<p>【全員異議なしの声】</p> <p>議案第1号につきましては、原案のとおり決定致します。</p> <p>次に日程第5・議案第2号「農用地利用集積計画（賃貸借）について」を上程致します。事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>はい、ご説明致します。このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、利用権設定の可否について審議を求めます。</p> <p>◎番号1</p> <p>土地の表示：*****外7筆</p> <p>地目（公簿）：</p> <p>① 田 → *****，*****，*****</p> <p>② 畑 → ①の土地以外全て</p> <p>地目（現況）：全て「畑」</p> <p>面積：8筆合計70,980㎡</p> <p>利用権を設定する者（貸主）：</p> <p>***** *****</p> <p>*****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）：</p> <p>*****・*****、*****</p> <p>期間：令和5年2月1日から令和15年1月31日まで （10ヶ年の再設定）</p> <p>年間貸付料：*****円</p> <p>所在地につきましては資料1を、調査書は6ページの別添1をご参照願います。</p> <p>尚、この案件につきましては、申請書提出時に耕作地のみの賃借契約を提案していましたが、聞き入れてもらえず、従来通りの面積で申請されました。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
議 長	説明が終わりましたので、現地調査の報告を宮本委員よりお願い致します。

1 2 番 宮本委員	<p>はい。19日に河野委員・甲田委員・私と事務局で現地調査をして参りました。これらの土地につきましては、農地パトロールで皆様もご覧になったかと思しますので、地目は想像がつくかと思ひます。現在は雪が積もっておりまして、綺麗にわかる状態ではなかったのですが、想像はできます。前回決めた時と同様に、耕作されていない部分が相当な面積ございますので、農業委員会を通して前回もこの貸し借りをを行ったのですが、今回も同様の条件で農業委員会として認めてよいのかという意見が現地調査のメンバーから出されました。皆様にもご審議をいただきたいと思ひます。ハウスが建っている場所につきましては、営業されておりますので問題ないかと思ひますけれども、住宅の周りとその道路の向かいの土地は、使われている場所と全く使われていない場所がございますので、その点をどう判断していくかということになるかと思ひます。</p>
	<p>現地調査のメンバーからの意見としましては、「農業委員会を通してこの貸し借りをを行うのであれば、計画書を出してもらいたい。そうしなければ、そのまま貸し借りを継続するのは難しいのではないか」等が出されました。皆様ご承知の場所かと思ひますので、ご審議をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p>
	<p>【中坂委員、挙手】</p>
議 長	<p>中坂委員、お願い致します。</p>
1 番 中坂委員	<p>今、現地調査を行った宮本委員がおっしゃった通り、今まで手を掛けていない所は外すべきではないかと思ひています。手を掛けている所は認めてもよいとは思ひますが、1回も手を掛けていない所も含めた上で認めてよいものか、疑問に思ひています。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。他にご意見ございませんか。</p>
	<p>【佐橋委員、挙手】</p>
議 長	<p>佐橋委員、お願い致します。</p>

<p>11番 佐橋委員</p>	<p>*****に関しては、その場所が木などが生えているものですから、少しでも綺麗にした上でやってほしいというのは前から言っていたのですが、***も通ってきて農業をやられているようで、10時くらいにならないとハウスが開かないとか、よく皆で言っているものですから、本当に手が回っているのか、やるだけの力があるのか… 実際には、2回目のハウスの申込みもあったのですが、それは皆「無理だ」と認めなかった経緯があります。現在はアルバイトを雇うなどして営業しているようですが、ハウスの方はトマトを作っているようですが、実績としては伸びていません。ですから、このままでいいのかなと… 畑の方も、実際に作っている場所が何分の1かだと思います。これからの耕作がどれだけできるかという問題もあると思いますので、全て認めるのは無理ではないかと思います。「今やっている部分だけ」というのが正解ではないでしょうか。秋の終えた時点での後始末も春にやられているようで、すぐに綺麗にするのが本当なのに… それもやられていないようですので、全て認めるのは無理があると思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。他にご意見ございませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>【瀬野委員、挙手】 瀬野委員、お願い致します。</p>
<p>7番 瀬野委員</p>	<p>実際に借りてから、1つも作っていないという番地はどこですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現地の図面をご覧下さい。図面上の左上、*****・*****・*****が、ハウスが建っているところです。これらは実際に利用されています。下の方の*****という大きな1筆の中に、一部南瓜を植えていたところがあります。その他、*****・*****、その向かい側の*****・*****は、全く利用されておりません。</p>
<p>議長</p>	<p>【石嶋委員、挙手】 石嶋委員、お願い致します。</p>
<p>8番 石嶋委員</p>	<p>このままの状態で行くと、耕作放棄地になる可能性もあるということですね。</p>

事務局	<p>そうですね。…最初の説明のとおり、申請時に利用されている部分のみの賃貸借の申請をして、年間*****円でしたらどうかと提案したのですが、全く聞き入れてもらえず、「誰にも迷惑はかからないでしょう」というような言い方をされて、とりあえずそのまま申請を受けた形となりました。</p>
議長	<p>他にご意見ございませんか。</p>
議長	<p>【石澤委員、挙手】</p>
6番 石澤委員	<p>石澤委員、お願い致します。</p>
6番 石澤委員	<p>前回の農地パトロールで見た時に、柳の木が生えていて、あれは完全に放棄した状態ですから、その状態から畑にするといっても… 何十年経ってもあのままになるのではと思いますが、どうなのでしょう。本人はどのように考えているのでしょうか。…「*****がやる」という話を聞いた気がしますが、全く手が掛けられていませんよね。それに対して本人はどのような構えでいるのか…</p>
議長	<p>暫時休憩致します。</p>
議長	<p>【暫時休憩】</p>
議長	<p>総会を再開致します。議案第1号・番号1につきましては、一部利用されていない場所は営農計画を提出していただき、その上で事務局と*****とで協議し、結果は次回の総会にて報告するという形でよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>【全員異議なしの声】</p>
議長	<p>暫時休憩致します。</p>
議長	<p>【暫時休憩】</p>
議長	<p>総会を再開致します。こちらの件につきましては、保留と致します。よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>【全員異議なしの声】</p>
議長 事務局長	<p>続きまして、番号2について、事務局より説明願います。 ◎番号2</p>
	<p>土地の表示：*****の内</p>
	<p>地目（公簿）：畑</p>
	<p>地目（現況）：畑</p>

	<p>面積：8, 000㎡</p> <p>利用権を設定する者（貸主）： *****・*****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）： *****・***</p> <p>期間：令和5年2月1日から令和8年1月31日まで （3ヶ年の再設定）</p> <p>年間貸付料：*****円</p> <p>所在地につきましては資料2を、調査書は7ページの別添2 をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>議長 番号2の説明が終わりましたので、現地調査の報告を宮本委員よりお願い致します。</p>
12番 宮本委員	<p>はい。こちらも19日に現地調査して参りました。雪が積も っていて畑の状況は見えないのですが、****は農家でござ いますし、全く問題ないかという意見でございます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、 ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p>
議長	<p>【全員異議なしの声】</p> <p>番号2については、原案のとおり決定致します。</p> <p>続きまして、番号3について、事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>◎番号3</p> <p>土地の表示：*****外1筆</p> <p>地目（公簿）：畑</p> <p>地目（現況）：畑</p> <p>面積：2筆合計68, 925㎡</p> <p>利用権を設定する者（貸主）： *****・*****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）： *****・*****</p> <p>期間：令和5年2月1日から令和10年1月31日まで （5ヶ年の再設定）</p>

<p>議 長</p>	<p>年間貸付料：*****円</p> <p>所在地につきましては資料3を、調査書は8ページの別添3をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>番号3の説明が終わりましたので、現地調査の報告を宮本委員よりお願い致します。</p>
<p>1 2 番 宮本委員</p>	<p>はい。こちらも19日に現地調査して参りました。現地につきましては、道路からは見えない場所がございます。*****の上の方、中の方がございます。図面をご覧くださいますとおわかりかと思えますけれども、*****につきましても、道路にまたがった状況になっているのですが、*****につきましては既に尿散布が行われておりまして、畑をやる準備をされております。*****につきましては堆肥が運ばれているような状況でございましたので、これから春になったらすぐに耕作されるだろうと思えますので、全く問題ないかと思えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>【全員異議なしの声】</p> <p>番号3につきましては、原案のとおり決定致します。</p> <p>続きまして、番号4について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>◎番号4</p> <p>土地の表示：*****外13筆</p> <p>地目（公簿）：</p> <p>① 畑 → *****，*****，*****，*****，*****</p> <p>② 原野 → *****，*****</p> <p>③ 山林 → *****</p> <p>④ 田 → ①②③の土地以外全て</p> <p>地目（現況）：</p> <p>① 田 → *****の内，*****，*****の内</p> <p>② 畑 → ①の土地以外全て</p>

<p>議 長</p> <p>1 2 番 官本委員</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>面積：14筆合計72,674㎡</p> <p>利用権を設定する者（貸主）： *****・*****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）： *****・*****</p> <p>期間：令和5年2月1日から令和10年1月31日まで （5ヶ年の再設定）</p> <p>年間貸付料：*****円</p> <p>所在地につきましては資料4を、調査書は9ページの別添4 をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>番号4の説明が終わりましたので、現地調査の報告を宮本委員よりお願い致します。</p> <p>はい。こちらも19日に現地調査して参りました。場所につきましては、皆様ご承知かと思えます。夏場に通れば、綺麗に耕作されておりますので、全く問題ないかと思えます。</p> <p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p> <p>番号4につきましては、原案のとおり決定致します。</p> <p>議案第2号につきましては、番号1は保留とし、その他については原案のとおり決定致します。</p> <p>本日、付議されました案件につきましては、一部を除きまして、原案のとおり可決致しました。これで第1回定例総会を終了致します。ありがとうございました。</p>
	<p>森町農業委員会規程第19条第2項の規定により署名する。</p> <p>森町農業委員会会長 猪子 和博</p>
<p>議事録署名委員</p>	
<p>議事録署名委員</p>	

